

香美市中期財政計画

(令和7年度～令和11年度)



令和7年3月

香 美 市

目 次

1	はじめに	
	(1) 中期財政計画の策定にあたって	・・・・・・・・・・ 1
	(2) 計画の期間と対象会計	・・・・・・・・・・ 2
2	市の財政状況	
	(1) 決算額の推移及び主な歳入歳出の状況	・・・・・・・・・・ 3
	(2) 市債残高	・・・・・・・・・・ 8
	(3) 基金残高	・・・・・・・・・・ 9
	(4) 各種財政指数	・・・・・・・・・・ 10
3	中期財政計画	・・・・・・・・・・ 11
4	今後の財政運営について	・・・・・・・・・・ 15

1 はじめに

(1) 中期財政計画の策定にあたって

令和6年12月閣議決定の「令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」のなかで、令和6年度の経済動向として、『我が国経済は、現在、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にある。』とし、経済見通しとしては「令和7年度には、総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待される。令和7年度の実質GDP成長率は1.2%程度、名目GDP成長率は2.7%程度、消費者物価（総合）は2.0%程度の上昇率になると見込まれる。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要がある」としています。

経済情勢は、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行されて以降、経済の自律的な循環メカニズムが整い、緩やかな回復基調を取り戻したと言えます。しかしながら、相次ぐ自然災害や社会経済における外生的ショックが個人消費や設備投資を中心に経済成長率を下押しする事態となっており、持続的な賃上げや活発な投資がけん引する民需主導の自律的な成長型経済に移行できる千載一遇のチャンスを掴みとれるか否かの正念場となっています。

香美市では、平成18年3月1日に2町1村が合併してから19年が経過しましたが、これまでは合併による特例措置を有効に活用しながら持続可能な行財政運営に努めてきました。しかし、特例措置の期限まで残り1年となり、社会情勢の変化に伴う様々なニーズや経費の増加、更には計画中の普通建設事業費などを考慮すると、今後の財源確保が喫緊の課題となっています。

本市は、健全化判断比率において4つの比率がともに早期健全化基準を大きく下回っており健全性は一定保たれているものの、歳入では市税などの自主財源の比率が低く、地方交付税や国庫、県支出金等の財源に多くを依存しています。歳出でも、連年増加している人件費や物件費のほか、道路や公共施設などの老朽化に伴う維持補修費や各特別会計への繰出金、公営企業会計への負担金等の増加も懸念されています。

また、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率が高い年度が続いており、経常的に支出されている人件費や物件費、公債費が類似団体や県内他市と比較して高いことが明らかとなっています。市域が広大であり山間部に集落が点在していること、支所や分署を有していること、大型建設事業のための市債借入など、考えられる要因は1つではありませんが、弾力性のある財政運営が困難な状況となっているため、改善に向けた速やかな取組が必要となっています。

こうしたことに加え、人口の減少や少子高齢化はさらに進むとことが推測されており、このことは歳入の根幹である市税収入や地方交付税の算定に大きな影響を与えるため、今後も引き続き厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

このような厳しい状況下にもありながらも、複雑・多様化する市民サービスに対応し、将来的に持続可能な行政基盤を確立するために、簡素で効率的な行財政システムを構築し、行財政運営について透明性を高め、受益者負担の見直しと並行して公共サービスの質の向上に努めるなど、引き続き積極的に行財政改革に取り組むことが重要です。また、普通建設事業など投資的経費の財源の大半は市債で賄っていることから、公債費負担が財政の硬直化を招き、

将来の財政運営を圧迫することがないように、将来を見通した適正な市債管理を行っていく必要があります。

そのため中期財政計画は、将来も収支のバランスの取れた財政運営を実現することを目指し、中期的な財政収支の見通しを立て、財政運営上の課題やその対策を明らかにし、財政運営の健全性を確保するための指針にするとともに、振興計画に位置づける施策・事業を実施するうえでの裏付けになるものとしします。

(2) 計画の期間と対象会計

計画の期間は5年間とします。なお、適切な財政運営のためには、推計と決算との乖離や事業計画の変更等について定期的に検証等を行う必要があるため、令和4年度以降はローリングで毎年度見直します。今回の計画期間は、令和7年度から令和11年度までです。

対象とする会計は、一般会計とします。

2 市の財政状況

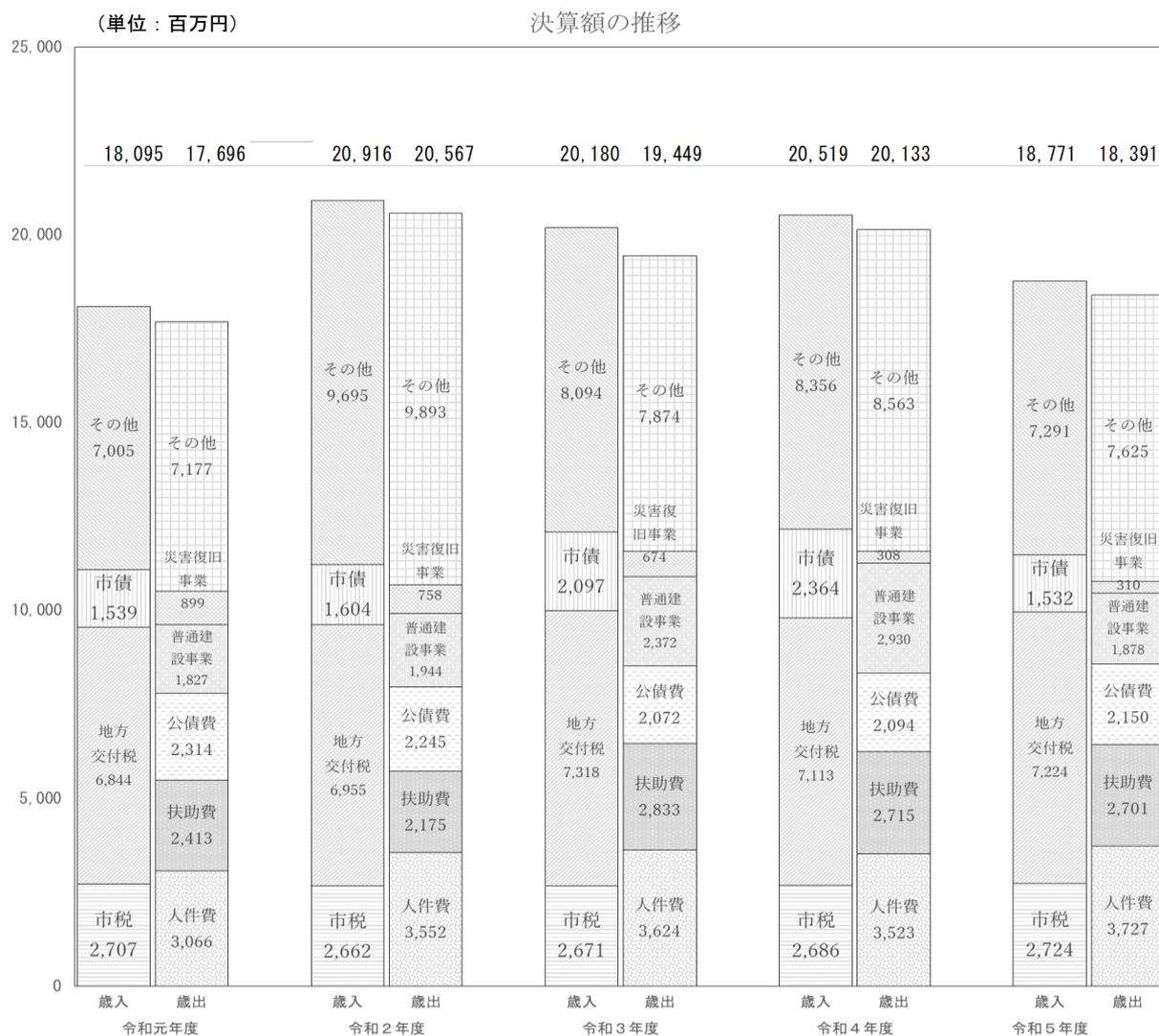
(1) 決算額の推移及び主な歳入歳出の状況

令和元年度から令和5年度までの5年間の歳入歳出の決算状況は、以下のとおりとなっています。なお、令和5年度からは、計画策定年度の決算見込額は含めずに決算が確定した5年間の推移を比較しています。

歳入は、令和元年度 18,095 百万円から令和5年度 18,771 百万円に増加しています。

歳出は、令和元年度 17,696 百万円から令和5年度 18,391 百万円に増加しています。

令和2年度から令和4年度までの決算額については、特別定額給付金事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業等により決算額が大きく増加しています。



以下、主要な区分について同5年間の中期財政計画の計画額と決算額を比較します。

市税収入については、計画額より決算額が多い年度が続いていますが、主な理由として家屋の新築及び増築の増による固定資産税収入の増加が挙げられます。徴収率も南国・香南・香美租税債権管理機構と連携した滞納処分の実施等により高い水準を維持しております。

歳入の約3割超を占める地方交付税のうち普通交付税では、5年間の累計で計画よりも決算額が1,989百万円多くなりました。これは、会計年度任用職員に係る経費の算定項目の追加及び社会福祉費等にかかる単位費用の増加並びに地域社会再生事業費及び地域デジタル社会推進費等が創設されたことによる基準財政需要額の増加等によるものです。特別交付税でも累計で321百万円多くなり、地方交付税総額が計画額より2,309百万円多い決算となっています。

国庫支出金では5年間の累計が計画額より6,119百万円多くなりました。これは、主に令和2年度の特別定額給付金給付事業費補助金やその後続く新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金があったためです。

繰入金では5年間の累計が計画額より1,450百万円多くなりました。これは、令和4年度において庁舎建設基金を廃止して施設等整備基金に編入した際に、基金の繰入額が一時的に増額したことが主な要因となります。

歳出では、扶助費で5年間の累計が計画よりも2,329百万円多くなりました。これは主に令和3年度の子育て世帯への臨時特別給付金や令和4年度からの電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金等による臨時的な増額によるものです。

補助費等では、5年間の累計が計画よりも3,800百万円多くなりました。これは、令和2年度の特例定額給付金事業や令和3年度からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業、令和5年度からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関連事業等による臨時的な増額によるものです。

繰出金では5年間の累計で計画よりも2,749百万円多くなりました。これは、主に年間5億円超の決算額のある後期高齢者医療広域連合への負担金を繰出金ではなく補助費として分類して計画していたことに起因する区分分類の違いによる決算との差額の発生及び香南香美老人ホーム組合負担金の増額によるものです。

■歳入

(単位:百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	計画	決算額	計画	決算額	計画	決算額	計画	決算額
市税	2,475	2,707	2,475	2,662	2,475	2,671	2,667	2,686
市民税	1,009	1,067	1,009	1,027	1,009	1,038	1,054	1,047
固定資産税	1,237	1,399	1,237	1,393	1,237	1,381	1,374	1,375
軽自動車税	96	100	96	106	96	108	100	112
たばこ税	132	140	132	135	132	143	138	151
入湯税	1	1	1	1	1	1	1	1
地方譲与税	136	182	136	236	136	239	269	267
利子割交付金	7	4	7	5	7	5	5	3
配当割交付金	9	9	9	8	9	14	14	11
株式等譲渡所得割交付金	6	5	6	10	6	19	19	12
地方消費税交付金	475	469	475	578	475	629	619	652
ゴルフ場利用税交付金	15	15	15	15	15	15	15	15
自動車取得税交付金	19	13	19		19			
自動車税環境性能割交付金		3		7		7	10	8
法人事業税交付金				10		25	31	30
地方特例交付金	10	79	10	21	10	39	13	20
地方交付税	6,590	6,844	6,443	6,955	6,335	7,318	6,850	7,113
普通交付税	5,890	6,076	5,743	6,225	5,635	6,540	6,150	6,342
特別交付税	700	768	700	731	700	778	700	771
交通安全対策特別交付金	4	3	4	3	4	3	3	3
分担金・負担金	36	57	36	46	36	53	52	52
使用料・手数料	971	983	968	972	965	978	465	928
国庫支出金	2,041	2,188	1,880	5,219	2,302	3,620	2,121	3,016
県支出金	1,327	1,637	1,228	1,565	1,231	1,590	1,426	1,443
財産収入	28	22	28	31	27	40	36	20
寄附金	401	262	401	205	401	169	252	143
繰入金	165	383	10	187	162	111	247	1,014
繰越金	62	431	71	355	0	269	300	455
諸収入	222	260	253	222	219	269	244	264
市債	1,401	1,539	1,671	1,604	1,280	2,097	2,659	2,364
臨時財政対策債	471	322	466	317	448	399	130	106
合併特例債	339	450	665	478	0	719	1,068	950
その他	591	767	540	809	832	979	1,461	1,308
合 計	16,400	18,095	16,145	20,916	16,114	20,180	18,317	20,519

■歳入

区 分	令和5年度	
	計画	決算額
市税	2,682	2,724
市民税	1,040	1,071
固定資産税	1,399	1,389
軽自動車税	103	114
たばこ税	139	149
入湯税	1	1
地方譲与税	223	269
利子割交付金	6	2
配当割交付金	11	13
株式等譲渡所得割交付金	12	14
地方消費税交付金	640	650
ゴルフ場利用税交付金	17	15
自動車取得税交付金		1
自動車税環境性能割交付金	5	11
法人事業税交付金	10	33
地方特例交付金	15	24
地方交付税	6,927	7,224
普通交付税	6,227	6,451
特別交付税	700	773
交通安全対策特別交付金	3	2
分担金・負担金	62	94
使用料・手数料	990	895
国庫支出金	2,129	2,549
県支出金	1,530	1,482
財産収入	40	24
寄附金	200	128
繰入金	271	610
繰越金	25	253
諸収入	453	222
市債	1,139	1,532
臨時財政対策債	107	49
合併特例債	37	79
その他	995	1,404
合 計	17,390	18,771

(単位:百万円)

5年間累計比較		
計画A	決算額B	比較B-A
12,774	13,450	676
5,121	5,250	129
6,484	6,937	453
491	540	49
673	718	45
5	5	0
900	1,193	293
32	19	△ 13
52	55	3
49	60	11
2,684	2,978	294
77	75	△ 2
57	14	△ 43
15	36	21
41	98	57
58	183	125
33,145	35,454	2,309
29,645	31,634	1,989
3,500	3,821	321
18	14	△ 4
222	302	80
4,359	4,756	397
10,473	16,592	6,119
6,742	7,717	975
159	137	△ 22
1,655	907	△ 748
855	2,305	1,450
459	1,763	1,304
1,391	1,237	△ 154
8,150	9,136	986
1,622	1,193	△ 429
2,109	2,676	567
4,419	5,267	848
84,367	98,481	14,114

■歳出

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	計画	決算額	計画	決算額	計画	決算額	計画	決算額
義務的経費	7,316	7,793	7,486	7,972	7,399	8,529	8,000	8,332
人件費	2,980	3,066	2,980	3,552	2,980	3,624	3,698	3,523
うち職員給	1,883	1,962	1,885	2,207	1,892	2,249	2,627	2,205
扶助費	1,942	2,413	1,942	2,175	1,942	2,833	2,210	2,715
公債費	2,394	2,314	2,564	2,245	2,477	2,072	2,092	2,094
投資的経費	2,030	2,726	2,129	2,702	2,300	3,046	2,962	3,238
普通建設事業	1,933	1,827	2,032	1,944	2,203	2,372	2,713	2,930
災害復旧事業	97	899	97	758	97	674	249	308
その他の経費	6,912	7,177	6,611	9,893	6,644	7,874	7,917	8,563
物件費	2,941	2,719	2,714	2,486	2,697	2,434	2,767	2,572
補助費等	1,869	1,840	1,863	4,689	1,911	2,617	2,787	2,858
積立金	237	136	137	141	137	169	175	970
繰出金	1,639	2,219	1,672	2,187	1,671	2,377	1,416	1,661
維持補修費	220	256	218	262	221	253	510	227
投資出資貸付金	6	7	7	128	7	24	262	275
歳出合計	16,258	17,696	16,226	20,567	16,343	19,449	18,879	20,133

■歳出

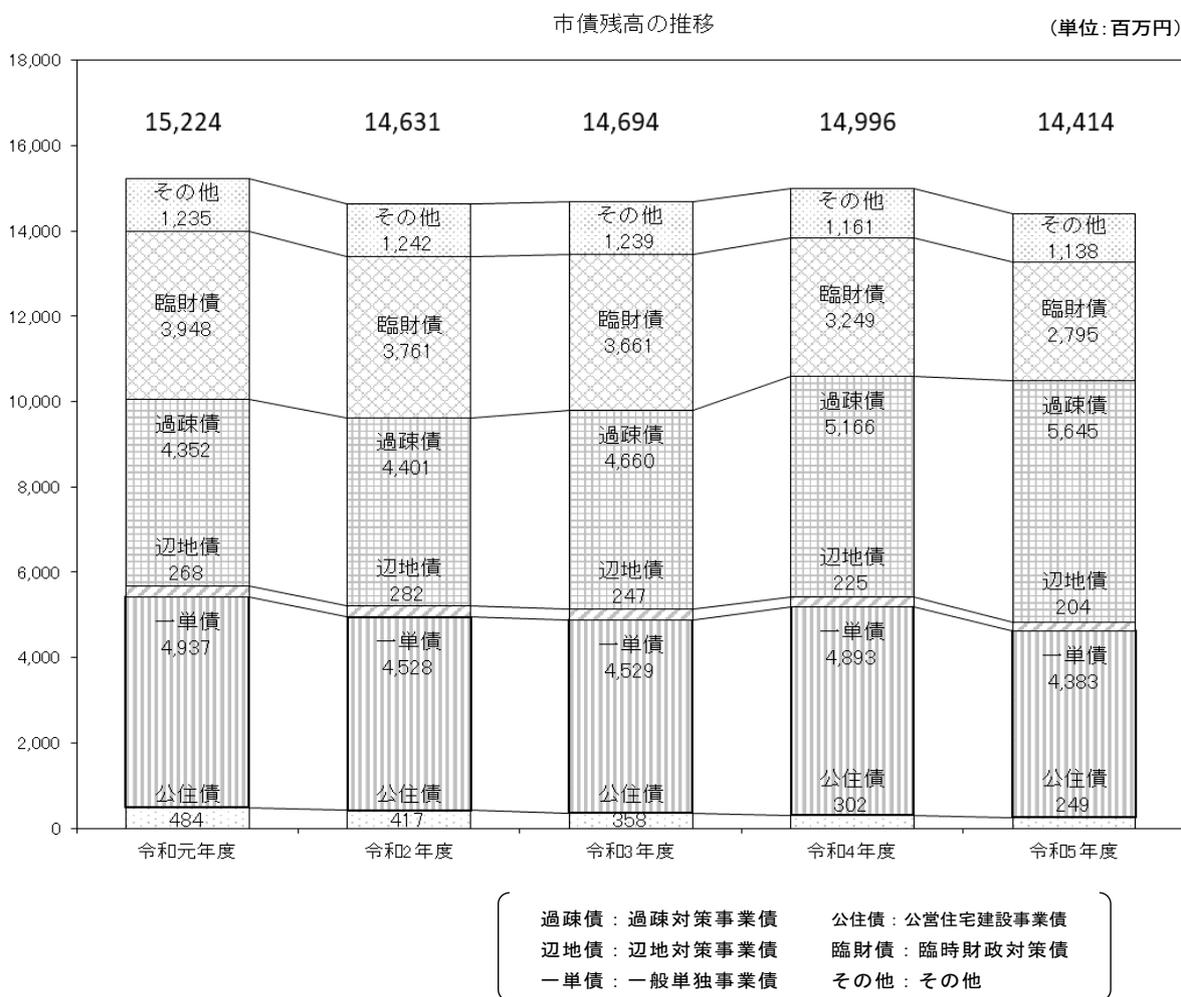
(単位:百万円)

区 分	令和5年度		5年間累計比較		
	計画	決算額	計画A	決算額B	比較B-A
義務的経費	8,292	8,578	38,493	41,204	2,711
人件費	3,672	3,727	16,310	17,492	1,182
うち職員給	2,279	2,328	10,566	10,951	385
扶助費	2,472	2,701	10,508	12,837	2,329
公債費	2,148	2,150	11,675	10,875	△ 800
投資的経費	2,528	2,188	11,949	13,900	1,951
普通建設事業	1,964	1,878	10,845	10,951	106
災害復旧事業	564	310	1,104	2,949	1,845
その他の経費	6,828	7,625	34,912	41,132	6,220
物件費	2,488	2,533	13,607	12,744	△ 863
補助費等	2,441	2,667	10,871	14,671	3,800
積立金	276	153	962	1,569	607
繰出金	1,122	1,825	7,520	10,269	2,749
維持補修費	441	198	1,610	1,196	△ 414
投資出資貸付金	60	249	342	683	341
歳出合計	17,648	18,391	85,354	96,236	10,882

(2) 市債残高

市債は、その債務を将来に渡って償還することから住民負担の世代間調整や財政負担の平準化といった意味があり、道路や公共施設等の市民生活に欠かせない社会資本整備の財源として大変重要なものとなっています。一方、安易な活用は将来の負担を増大させるため一定の抑制が必要です。本市では、令和7年度で発行期限を迎える旧合併特例事業債を始め、借入に係る充当率や償還に係る交付税措置の割合が有利な市債を選択し、各分野の事業に活用しています。

市債残高は、大型建設事業に係る市債借入により増加が続いていましたが、平成30年度からは一時的な増加はあるものの全体的には緩やかに減少しています。また、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債は、令和7年度には制度創設以来初めて新規発行額が計上されておらず、残高は今後も減少していく見込みとなっています。



(単位:百万円)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	計画	決算								
市債残高(一般会計)	17,029	15,224	16,209	14,631	16,209	14,694	15,061	14,996	13,505	14,414

(3) 基金残高

令和元年度以降の基金残高は横ばいで推移しており、令和5年度末で11,702百万円となっています。

財政調整基金は、令和元年度からの4年間で427百万円増加しました。令和2年度から令和4年度までは地方税や地方譲与税の増加、新型コロナウイルス感染症関連の国庫補助金の積極的活用と効果的な事業実施等により基金を取り崩すことなく決算し、剰余金を積立できました。しかし、令和5年度は人事院勧告に基づく人件費の増加や大型建設事業に係る元金の償還開始に伴う公債費の増加等により財源不足が生じ、取崩しを行っております。

減債基金は、令和2年度の工業用水道事業廃止に伴う市債残高の償還のため減債基金を取り崩しました。令和5年度は普通交付税で追加交付された臨時財政対策債分の公債費に係る額を積立しましたが、計画的な公債費償還のため今後は一部取崩しを行う予定です。

特定目的基金は、庁舎改修工事や高額備品購入のため施設等整備基金を取り崩すなど減額もあるものの、森林環境譲与税基金の創設やふるさと納税寄付金を原資とするまちづくり応援基金が増加したことにより5年間で51百万円増加しました。

基金を一定水準保有することは、財政調整や災害などの緊急の財政需要への対応を可能とする弾力性の確保の面から重要です。

基金残高の推移

(単位:百万円)



財調基金：財政調整基金
減債基金：減債基金
特目基金：特定目的基金

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	計画	決算額								
財政調整基金	5,848	4,540	5,847	4,597	5,627	4,685	4,085	4,967	4,364	4,605
減債基金	1,067	1,063	1,068	948	1,069	948	948	949	948	991
小計	6,915	5,603	6,915	5,545	6,696	5,633	5,033	5,916	5,312	5,596
特定目的基金	6,421	6,055	6,538	6,112	6,504	6,161	6,071	6,111	6,027	6,106
合計	13,336	11,658	13,453	11,657	13,200	11,794	11,104	12,027	11,339	11,702

定額運用基金である土地開発基金(287百万円)を除く。

(4) 各種財政指数

財政指数では、経常収支比率（※）は、70～80%が適正とされています。一般財源である普通交付税は一本算定により減少する見込でしたが、単位費用の増加や新たな項目の創設等により計画を大きく上回る結果となりました。しかし、一方で経常経費の削減が進まなかったため、経常収支比率は高い数値が続き、令和元年度までは100%を超える結果となりました。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う事業の中止や縮小等により数値も減少していましたが、会計年度任用職員制度の導入や改正に伴う人件費の増加及び新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」に変更されたことに伴う事業の再開等により、再び増加傾向となっています。

※経常収支比率：一般財源のうち経常的に収入される歳入が、経常的に支出される経費にどの程度充当されるかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断する指数。

公債費負担比率（※）は、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。比率の分子である公債費については、大型普通建設事業における計画の遅れや工期の延長等により償還時期が計画より後年にかけて平準化されており、分母である歳入一般財源は、市税及び地方交付税が計画額よりも増加したため、令和3年度までは計画よりも低い数値となりました。令和4年度は、新たな中期財政計画の初年度であったため計画数値の見直しを行いました。財源確保のための起債対象事業の積極的な掘り起こしの推進の影響もあり、計画よりも0.3ポイント多くなりました。令和5年度は再び計画より少ない数値となっています。

※公債費負担比率：一般財源のうち公債費に充てられた一般財源がどの程度あり、一般財源の用途の自由度をどの程度制約しているかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断する指数。

実質公債費比率についても、公債費の減少と普通交付税等が計画よりも増加したことにより、計画よりも緩やかな動きとなっております。

※実質公債費比率：18%以上になると起債許可団体となり、25%以上になると起債の発行が制限される。

■各種指数等

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	計画	決算	計画	決算	計画	決算	計画	決算	計画	決算
経常収支比率(%)	95.2%	100.9%	98.9%	98.8%	100.0%	92.3%	103.3%	94.6%	93.0%	97.7%
公債費負担比率(%)	21.8%	19.6%	23.8%	18.9%	22.7%	16.5%	16.9%	17.2%	18.1%	16.9%
実質公債費比率3ヵ年平均(%)	12.2%	9.7%	13.5%	9.9%	13.9%	9.8%	10.5%	9.0%	9.5%	8.4%

3 中期財政計画

積算の前提

計画期間中の歳出予算費目の詳細説明ごとに推計を行い、その事業に関する特定財源を歳入に計上しました。区分別の積算前提条件は、以下のとおりです。

ア 歳入

市税

令和5年度までの決算額をもとに推計しています。

地方譲与税

令和6年度の決算見込額から推計しています。

利子割交付金

令和6年度の決算見込額から推計しています。

配当割交付金

令和6年度の決算見込額から推計しています。

株式等譲渡所得割交付金

令和6年度の決算見込額から推計しています。

法人事業税交付金

令和6年度の決算見込額から推計しています。

地方消費税交付金

令和6年度の決算見込額から推計しています。

ゴルフ場利用税交付金

令和6年度の決算見込額から推計しています。

環境性能割交付金

令和6年度の決算見込額から推計しています。

地方特例交付金

令和6年度の特殊事情を考慮して、令和5年度までの決算額から推計しています。

地方交付税

普通交付税は、基準財政需要額に算入される公債費を勘案し推計しています。特別交付税は780,000千円として推計しています。

交通安全対策交付金

令和6年度までの決算見込額の推移から推計しています。

使用料・手数料

令和5年度までの推移から推計しています。

国・県支出金

各年度の事務事業における歳出見込額を一部連動させて見込んでいます。

繰入金

各予定事業の充当財源を勘案し、特定目的基金の繰入金を見込んでいます。また、財源対策として活用する財政調整基金、減債基金は計上していません。

市債

臨時財政対策債は、令和 7 年度に制度創設以来初めて発行額ゼロとなる見込みのためその後も計上していません。その他の市債は、令和 5 年度までの推移に各予定事業の充当財源を勘案し、推計しています。

その他収入

分担金・負担金については、過去の実績の推移等を勘案し反映しています。

イ 歳出

人件費

過去の決算額の推移と増加の最大要因である人事勧告に伴う給料表の改定などを一部想定して推計しています。

扶助費

過去の決算額から特殊事情を除き推計しています。

公債費

既発行分については、償還計画に基づき、今後発行分については投資的経費等で市債を財源とする事業等を勘案し反映しています。

普通建設事業費

各事業の重要性、緊急性、投資効果等を検討し反映しています。今後の主な普通建設事業としては、新西庁舎等建設事業や高機能消防指令システム更新事業、消防屯所建設事業等が計上されています。

災害復旧費

過去の決算額から一定額で推移させています。

その他経費

過去の決算額から特殊事情を除き推計しています。

行政改革への取組や、収入確保、経費の節減・合理化などの歳出削減を行いつつ、令和 7 年度まで発行が可能な旧合併特例事業債や今後対象地域が縮小する見込みの過疎対策事業債を活用しながら、必要な施設の整備を行う計画となっています。

これらの建設事業や施設整備、特色のあるソフト事業の実施等のために、今後も基金の取崩しが計画されています。今後の中期財政計画においては、令和 11 年度末の財政調整基金は 2,665 百万円、特定目的基金は積立も見込まれることから 5,925 百万円となる見込みです。ただし、大規模な建設事業等は徐々に減少していく見込みです。

経常収支比率については経常経費の削減努力を継続していきます。

■歳入

(単位:百万円)

歳入	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	5年間累計 (R7～R11)
市税	2,751	2,763	2,775	2,787	2,800	13,877
市民税	1,091	1,100	1,110	1,120	1,130	5,551
固定資産税	1,394	1,391	1,389	1,386	1,384	6,943
軽自動車税	117	119	121	124	126	607
たばこ税	150	152	154	157	159	773
入湯税	1	1	1	1	1	4
地方譲与税	352	352	352	352	352	1,760
利子割交付金	3	3	3	3	3	15
配当割交付金	20	20	20	20	20	100
株式等譲渡所得割交付金	24	24	24	24	24	120
地方消費税交付金	708	708	708	708	708	3,540
ゴルフ場利用税交付金	15	15	15	15	15	75
自動車税環境性能割交付金	11	11	11	11	11	55
法人事業税交付金	36	36	36	36	36	180
地方特例交付金	21	21	21	21	21	105
地方交付税	7,344	7,412	7,412	7,412	7,412	36,992
普通交付税	6,564	6,632	6,632	6,632	6,632	33,092
特別交付税	780	780	780	780	780	3,900
交通安全対策特別交付金	2	2	2	2	2	10
分担金・負担金	94	94	94	94	94	470
使用料・手数料	291	291	291	291	291	1,455
国庫支出金	2,260	2,058	2,039	2,183	2,183	10,723
県支出金	1,572	1,529	1,529	1,529	1,529	7,688
財産収入	24	24	24	24	24	120
寄附金	128	128	128	128	128	640
繰入金	156	236	210	210	210	1,022
繰越金	253	253	253	253	253	1,265
諸収入	222	222	222	222	222	1,110
市債	3,129	2,310	1,646	1,964	1,844	10,893
臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0
合併特例債	1,393	0	0	0	0	1,393
その他	1,736	2,310	1,646	1,964	1,844	9,500
合計	19,416	18,512	17,815	18,289	18,182	92,215

■歳出

(単位:百万円)

歳出	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	5年間累計 (R7～R11)
義務的経費	8,686	8,543	8,776	8,903	9,015	43,923
人件費	4,129	4,224	4,224	4,224	4,224	21,025
うち職員給	2,445	2,501	2,501	2,501	2,501	12,449
扶助費	2,542	2,434	2,522	2,613	2,708	12,819
公債費	2,015	1,885	2,030	2,066	2,083	10,079
投資的経費	4,341	3,099	2,316	2,779	2,682	15,217
普通建設事業	4,019	2,777	1,994	2,457	2,360	13,607
災害復旧事業	322	322	322	322	322	1,610
その他の経費	6,868	6,888	6,908	6,928	6,949	34,541
物件費	2,485	2,493	2,501	2,509	2,518	12,506
補助費等	1,879	1,891	1,903	1,915	1,927	9,515
積立金	144	144	144	144	144	720
繰出金	1,825	1,825	1,825	1,825	1,825	9,125
維持補修費	272	272	272	272	272	1,360
投資出資貸付金	263	263	263	263	263	1,315
合計	19,895	18,530	18,000	18,610	18,646	93,681

■差引額

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	(単位:百万円) 5年間累計 (R7~R11)
歳入歳出差引額	△ 479	△ 18	△ 185	△ 321	△ 464	△ 1,466
累計不足額(正数の場合は余剰)	△ 479	△ 496	△ 681	△ 1,002	△ 1,466	

■財政調整等の基金積立額等

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	(単位:百万円) 5年間累計 (R7~R11)
基金積立額	94	49	41	73	76	332
基金取崩額	696	226	350	550	700	2,522

■基金状況(年度末現在高)

(単位:百万円)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
財政調整基金	3,834	3,781	3,570	3,191	2,665
減債基金	980	856	758	660	562
小計	4,814	4,637	4,328	3,851	3,227
その他特定目的基金	5,990	5,968	5,945	5,929	5,925
合計	10,804	10,605	10,273	9,780	9,152

定額運用基金である土地開発基金(287百万円)を除く。

■起債発行額と元金償還額(一般会計)

(単位:百万円)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	5年間累計 (R7~R11)
発行額 A	3,129	2,310	1,646	1,964	1,844	10,893
元金償還額 B	1,939	1,759	1,865	1,863	1,854	9,280
残高増減額 A-B	1,190	551	△ 219	101	△ 10	1,613
市債残高	16,182	16,733	16,514	16,615	16,605	

■各種指数等

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
経常収支比率(%)	97.2%	97.7%	98.1%	98.7%	99.1%
公債費負担比率(%)	16.5%	16.3%	17.4%	17.5%	17.4%
実質公債費比率3カ年平均(%)	8.0%	7.3%	6.7%	6.0%	5.7%

5 今後の財政運営について

市町村合併による特例措置については、令和2年度末に普通交付税の特例措置が終了し、旧合併特例債の発行期限は令和7年度までとなっています。

市町村合併による特例措置の終了が迫る状況において、人件費などの経常経費の割合が多い本市では、中長期計画に併せて昨今の人件費や物件費の上昇傾向を念頭におき、事業の見直しや経費削減に尽力しながら今後の安定した財政運営を目指す必要があります。

ただし、旧合併特例債の発行期限や将来的に見込まれている過疎対策事業の対象地域縮小などを意識しながらも、有利な地方債を最大限に活用できるよう必要な建設事業を行うため、本計画でも新西庁舎等建設事業や高機能消防指令システム更新事業、消防屯所建設事業などの大型事業を踏まえた計画となっています。

これらにより一定期間、一般財源の不足を補うための財政調整基金等の取崩しが必要となります。また、合併特例措置や有利な地方債の終了後については、建設事業については取捨選択のうえ抑制し、公債費を緩やかに減少させていく必要があります。

今後、香美市振興計画に掲げる目標の実現を図っていくため、市税等の収入未済額の縮減、遊休財産の処分や貸付等による有効活用や有利な補助制度の活用など安定した財源の確保を図るとともに、経常経費の抜本的な見直し、事業の選択と集中、公共施設の統廃合、公共サービスの民間委託又は民営化の検討など歳出の削減につながる取組を進め、持続的な行政運営ができるよう、歳入に見合った歳出構造への転換をさらに進めていく必要があります。